多賀城市
社協だより
2021.11
No.67

社会福祉法人　多賀城市社会福祉協議会　〒985-0873 多賀城市中央二丁目1番1号 ☎368-6300

ひとり暮らし
老人給食サービス事業

登録者にお弁当を
お届けしました。

社会福祉協議会とは？

住民一人ひとりの「地域で安心していきいきと暮らしたい」という願いを実現するために、町内会や福祉団体、ボランティアの協力をいただきながら、福祉のまちづくりに取り組んでいる団体です。

みんなでつくろう！
ともに　支え合い　みんなが安心して暮らすまちづくり

第１期 多賀城市地域福祉活動計画

≪ おtagaいさま ふ・く・し プラン ≫

多賀城市地域福祉活動計画は、ホームページ(http://tagajo-shakyo.jp/)で閲覧・ダウンロードできます。

～多賀城市社会福祉協議会の取り組みをご紹介します～

今年策定した多賀城市地域福祉活動計画は「ともに支え合いみんなが安心して暮らすまちづくり」を基本理念として、令和３年度から７年度を実施期間とする計画です。

未だ社会はコロナ禍の状況にあり、活動が制限されたり自粛が求められる状況ですが、地域福祉活動計画に基づいた多賀城市社会福祉協議会の活動の一部をご紹介させていただきます。

計画の詳しい内容はホームページに掲載していますので、ぜひご覧いただき、ともに多賀城の住みよい地域づくりを進めましょう。

取組紹介　⇒　P.4、5へ
ひとり暮らし高齢者への配食サービス事業

取組紹介　⇒　P.6、9、10へ
フードドライブ事業・福祉団体活動の側面支援

１　笑顔で支え合える地域づくり

地域で住民同士の信頼関係が醸成され、笑顔でお互いに支え合える地域を目指します。

① 地域コミュニティづくりの展開
② 地域福祉の理解や交流の場・機会づくりの推進
③ 広報活動の充実

２　いきいきと地域を担う人づくり

一人ひとりがお互いを尊重して多様性を認め合い、自分の力をいきいきと地域に活かし支え合う人づくりを目指します。

① ボランティアの意義・役割についての理解促進
② ボランティアやNPO等の関係団体との連携及び支援
③ 地域福祉活動の人材発掘及びサポート

基本理念

ともに 支え合い
みんなが安心して暮らす
まちづくり

３　地域により添い支える仕組みづくり

地域で活動する各団体や機関が連携することで誰もが必要に応じたサービスや資源に繋がり、一人ひとりが住み慣れた地域で、安心・安全で自立した生活ができる地域を目指します。

① 総合相談支援・情報提供活動の強化
② 住民と社会福祉協議会とのネットワークづくり
③ 福祉関係機関との連携及び活動支援

４　地域を支える基盤整備

ともに地域を支える組織として社会福祉協議会の組織基盤の整備・強化を行います。

① コミュニティソーシャルワーク(CSW)機能の強化
② 事業推進体制の整備
③ 被災者支援を見据えた災害ボランティアセンター((仮称)災害ソーシャルワークセンター)の体制強化
④ 地域福祉活動計画の進捗管理
⑤ 経営・財政基盤の強化

取組紹介　⇒　P.3へ
資金貸付を含めた生活困窮者への自立支援

取組紹介　⇒　P.3へ
災害ボランティアセンターの理解・運営力強化

災害ボランティアセンター運営スタッフ体験研修

10月14日(木)に多賀城市文化センター展示室で、災害ボランティアセンター運営スタッフ体験研修を開催しました。大きな災害が発生した時に社会福祉協議会では行政と協議し、災害ボランティアセンターを開設することがあります。講師に、ウェザーハート災害福祉事務所の千川原公彦代表をお招きして、災害が発生した時の地域の動き、どのような困りごとが起こるか、災害ボランティアセンターにはどのような要望が来るのかを実際に起きた出来事を参考に学びました。研修には、市民の方や町内会長、民生委員、市役所職員が参加しました。

法人化50周年記念講演会

多賀城市社会福祉協議会は今年で法人化50周年を迎えました。９月28日(火)に多賀城市文化センター大ホールにて、多賀城市民生委員児童委員協議会の後援のもと、多賀城市社会福祉協議会法人化50周年記念講演会を開催いたしました。講師に、東北福祉大学総合マネジメント学部の森明人准教授をお招きして、「単身化社会時代に向けた市民創造型の共生社会づくり」をテーマに講演をいただきました。

事務所をリニューアルしました

多賀城市社会福祉協議会が入っている多賀城市社会福祉センター１階事務室を拡張改装しました。より市民の皆さまにご利用しやすくなりましたので、お気軽にお越しください。

扉も大きくなり、バリアフリーで出入りしやすくなりました。事務所にいらっしゃる際は、入口で体温を測って、手の消毒をお願いいたします。

プライバシーに配慮した相談室を設けました。安心してご相談ください。

新型コロナウイルス特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響で減収や失業し、日常生活の維持が困難な世帯への生活資金(緊急小口資金、総合支援資金)の貸付相談･申請を受付けています。多賀城市では、これまで延べ1,100件以上の申請がありました。

なお、緊急小口資金と総合支援資金の借り入れされた方で減収が続いている方は、総合支援資金再貸付の申請が出来ます。

新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付の受付は令和３年11月末までとなっておりますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症に係る総合支援資金再貸付を借り入れされた方で、生活に困窮する世帯のうち一定の要件を満たす世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。詳しくは、下記までお問合せください。

●**多賀城市保健福祉部生活支援課自立相談支援窓口**
電話番号：022-368-1141(内線：681、682)

ビス事業

型の事業が実施できない中、今年
自宅へお弁当を届ける配食型事業
手伝いいただきながら６月末に１
当をお届けしました。
いるため、「外に出かけることが
日が多いから、このお弁当を楽し
く聞かれました。直接会って顔
の大切さを改めて感じました。次
定しています。

1 回目のお届け

鶴ヶ谷地区にある“レイン
ボー多賀城”のお弁当をお
届けしました。

ひとり暮らし老人給食サー

コロナ禍で例年のような会食
度は安否確認を兼ねて年４回ご
回目、10月初めに２回目のお弁
コロナ禍で外出などを控えて
少なくなって誰とも話をしない
みに待っていたの。」との声が多
を見ながらお話する「ふれあい」
回、３回目のお届けは12月を予

2 回目のお届け

新田中地区にある“おむすび　いの字”のお弁当とヤクルト３本を、八幡保育所、志引保育所、桜木保育所の園児が作った可愛らしいメッセージカードも添えてお届けしました。